令和４年度川島町会計年度任用職員　募集案内

１　応募受付期間

令和３年１１月１日（月）～令和３年１１月１９日（金）

※持参の場合は、この期間のうち土曜日・日曜日および祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※郵送の場合は、１１月１９日（金）必着とします。

２　募集職種及び募集人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職種 | 募集人数 | 職務内容 | 資格 |
| ①保育士  （フルタイム） | ３５人程度 | 町立保育園における保育士業務 | 保育士資格 |
| ②保育補助  （フルタイム） | 若干名 | 町立保育園における保育業務 | 他資格  （幼稚園・小学校教諭等） |
| ③延長保育・保育士（朝または夕方） | ７人程度 | 早朝・夕方の保育園における保育士業務 | 保育士資格 |
| ④延長保育補助  （朝または夕方） | 若干名 | 早朝・夕方の保育園における保育業務 | 他資格  （幼稚園・小学校教諭等） |
| ⑤保育園調理員  （フルタイム） | ３人程度 | 町立保育園における給食の調理及び給食事務 | － |

３　勤務条件等

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで  ※任用後、１月間は条件付採用 |
| 勤務時間 | ①、②、⑤午前８時３０分～午後５時１５分までを基本の勤務時間とします。  早番・遅番などのシフト勤務や土曜日が勤務日となる場合もあります。  ※業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。  ③④　早朝：午前７時３０分～午前１０時００分  　　　夕方：午後３時３０分～午後６時３０分  ※午後７時までの勤務、土曜日が勤務日となる場合があります。 |
| 勤務日数 | 週５日  勤務日数・勤務時間は応相談。 |
| 休日 | 週休日：週に２日以上となり、職種ごとに設定されます。  休日：国民の祝日及び年末年始（１２月２９日から翌年１月３日）になります。 |
| 休暇 | １　年次有給休暇（１週間の勤務日数等により決定します。）  ２　その他休暇  　　　有給休暇：結婚・忌引・夏季休暇等  　　　無休休暇：病気・看護・介護休暇等  ※付与条件等については、町の規則によります。 |
| 勤務場所 | 町立さくら保育園（川島町大字上伊草２０００－１）  町立けやき保育園（川島町大字下八ツ林８６６） |
| 報酬（給料） | ①188,700円（月額）  ※パートタイム勤務の場合は1,159円（時間額）  ②185,500円（月額）  ※パートタイム勤務の場合は1,139円（時間額）  ③1,445円（時間額）  ④1,291円（時間額）  ⑤157,600円（月額）  報酬（給料）の額は、常勤職員の給料月額を定める給料表を基礎に、職種、業務内容、勤務形態等に応じて決定します。  支給日は、フルタイムが勤務した月の２０日、パートタイムが勤務した月の翌月２０日です。 |
| 諸手当(相当額) | 期末手当：任用期間が６か月以上で、週の勤務時間に応じて６月期と１２月期に、常勤職員の例により支給されます。  通勤手当：常勤職員の例により、通勤手当又は費用弁償として支給します。  その他手当：時間外勤務又は休日勤務が発生した場合は、その勤務に応じて報酬に加算又は手当を支給します。 |
| 加入保険 | 健康保険、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入します。（基準を満たさない場合は、加入しないものがあります。） |
| 公務災害 | 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務職場で異なります。）が適用されます。 |
| 身分・服務 | １　一般職の地方公務員（非常勤）  ２　地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。 |

４　応募資格

地方公務員法第１６条のいずれかに該当する場合は応募できません。

1.禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2.川島町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

3.人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

4.日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　選考方法

1. 会計年度任用職員選考申込書による書類選考
2. 個別面接

６　応募から採用まで

1. 会計年度任用職員の任用を希望する者は、下記申込み方法により申込書を提出してください。
2. 申込書の内容を基に書類選考を実施し、結果を全員に郵送で通知します。（書類選考通過者には、個別面接の実施案内を併せて通知します。）
3. 個別面接を実施し、結果を全員に郵送で通知します。
4. 選考の結果、合格者を令和５年３月３１日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。
5. 候補者名簿の登載順に令和４年４月１日以降の採用を行います。
6. 候補者名簿に登載されても、必ず採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる場合があります。
7. 応募資格がないことまたは申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用をされないことがあります。

７　申込み方法

1. 提出書類

・会計年度任用職員選考申込書（町ホームページからダウンロードするか、子育て支援課窓口で配付しています。）

・資格証明書等

1. 提出方法

提出書類一式を封筒に入れ、下記提出先に郵送または持参してください。

※郵送の場合は、簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。

※持参の場合の受付は、午前８時３０分から午後５時１５分までです。（土・日・祝日は受け付けません。）

1. 提出先

〒350-0192　埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1

川島町役場　子育て支援課　子育て支援グループ

　（４）その他

提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

８　お問い合わせ

　　川島町子育て支援課　　０４９－２９９－１７６５

　　川島町立さくら保育園　０４９－２９９－３９０６

　　川島町立けやき保育園　０４９－２９７－２５５０